

訪問販売

— 屋根工事トラブルの巻 —



「修理せよ」
そんな業者に
注意せよ

- ① 相手の話が事実か、必要な工事かなど、家族や周囲の人に相談しましょう。
- ② 複数の業者から見積りを取ることも大切です。決してその場では契約しないようにしましょう。
- ③ 訪問販売の場合、クーリング・オフができることがあります。

埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県のマスコット「さいたまっちゃん」

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口 に相談ください **TEL 188**

消費者ホットライン お近くの相談窓口につながります!
契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(局番なし188番)にお電話ください。

悪質商法通報サイト (埼玉県 消費生活課)

悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。

パソコン、スマホから **埼玉県 悪質商法通報サイト** で 検索

←トラブル解決が必要な方や相談は(消費者ホットライン)へ。